

第6回 いわて特産品フェア開催



5月24日(金)～5月29日(水)の6日間、盛岡市菜園・パークアベニュー・カワトク7階催事場及びダイヤモンドホール、1階店頭・エレベーターホール・店内案内所前特設会場において、「つなげよう復興 つづけよう応援 第6回いわて特産品フェア」を開催しました。上野副知事、鈴木実行委員会会長、(株)川徳門口取締役パーク店店長によるテープカットの後、オープニングプレゼントの「海女の塩どら」が来場者に手渡され、賑やかにスタートしました。

例年、いわて特産品フェアは、岩手県の特産品を県民に周知し、販路拡大を図ることを目的として開催しております。第6回目の今年は、4月から連続テレビ小説「あまちゃん」が放送されていることに合わせ「あまちゃんパネル展」や「まめぶ汁」のお振る舞い等、ロケ地である久慈地域の特産品と観光を中心に、岩手全体の特産品をPRし、復興パネル展示で岩手の復興もPRしました。

出店事業者は、食品61社、工芸品19社、合計80社が参加し、売上も18,850千円(速報値)と、盛況のうちに終了することができました。



テープカットのようす



まめぶ汁お振る舞い



海鮮せんべい汁お振る舞い



あまちゃんパネル展



貴社の新商品を盛岡地区で試験販売し、手応えを確かめてみませんか？

チャレンジ・ショップ 出展者募集のお知らせ

【主催】(公財)いわて産業振興センター

期間 平成25年6月～平成26年2月末

場所 イオンモール盛岡南「いわて活菜横丁・結いの市」内
チャレンジ・スペース

事業対象者 ● 中小企業支援法第2条に規定する中小企業者
● 岩手県内において創業しようとする個人及びグループ
● 農林水産物及びその加工品の生産者等
● その他、いわて産業振興センターが適当と認める者

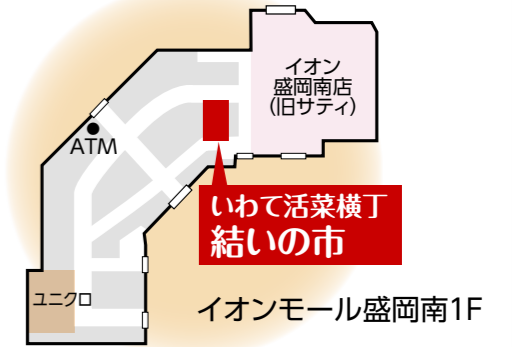
使用可能面積および1事業者あたりの出店限度日数

● 5m×3.2m、最長7日間(間が空いても可)までで調整します。

● 詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.joho-iwate.or.jp/challengeshop/>

消費者ニーズや商品評価の把握にご活用ください！



お問い合わせ ● 空き日程の確認、申込：(一社)遠野ふるさと公社(チャレンジ・スペース管理者) ☎019-631-3137
● 制度についての確認：(公財)いわて産業振興センター産業支援グループ ☎019-631-3823

毎月勤労統計調査特別調査についてのお願い

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1人から4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1～4人の常用労働者を雇用する小規模事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態について全国及び都道府県別に明らかにすることを目的に実施しており、結果は小規模事業所の実態を示す資料として最低賃金の改定審議等に使用されています。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問し、調査票の内容をお聞きして調査票を作成いたします。

調査票に書かれた事柄は、「統計法」により、厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いられることは禁じられています。

ご多忙のことは存じますが、調査の重要性をご理解いただきまして、ご回答いただきますようお願いいたします。

毎月勤労統計調査 特別調査とは？

常用労働者5人以上の事業所を対象に毎月行っている毎月勤労統計調査(給与や労働時間、雇用の変動を毎月明らかにする調査)を補うために常用労働者1～4人の事業所を対象に年1回行う調査です。

対象の範囲は、農業、林業、漁業、家事サービス業、外国公務及び一般公務を除く事業所です。

調査の結果は、小規模事業所の実態を示すものとして最低賃金の決定に係る審議会資料に使用される等、行政施策の企画・立案に役立てられています。

なお、この調査は国の重要な統計を作成するための調査として、統計法に基づく「基幹統計調査」とされています。



毎月勤労統計調査特別調査
イメージキャラクター「とくちゃん」

厚生労働省